

# 2020年度 こども自然公園自然体験施設 実施計画書

各項目について具体的に記載してください。(別紙記載可)

## 1 管理運営の基本方針について。

横浜市の広域公園の一つである「こども自然公園」は、江戸時代中期に灌漑用水池として作られた大池を中心に、丘陵地にはゆったりとした良好な自然環境が残され、四季折々の景観を楽しむことができる公園です。また、ちびっこ動物園、青少年野外活動センターが併設され、多様な形で自然を理解できるように整備されています。

当施設は、「こども自然公園」の一角にあり、豊かな緑に恵まれた公園内で稲作及び周辺の自然を生かした自然体験活動を行ない、子どもの健全な育成に寄与するとともに、公園の有効活用、および地域の振興をはかることを目的として設置されました。

よって施設の利用および活用にあたっては、設置目的を踏まえて、未来を担う子どもたちが自然体験から学ぶ楽しさを味わえ、かつ、それらの子どもたちを支えるための市民活動ができるように管理・運営を行なっていきます。

また、地域の施設として、広く開かれたものとし、公園や地域への愛着心が育まれるようにしていきます。

- ・子ども達が安全に楽しく稲作体験・自然体験できるよう管理・運営していきます。
- ・土に触れることが少なくなった現代の子どもや大人(親)が農作業に従事する機会をつくり、農耕民族としての「日本人」の原点を伝えます。(伝統行事・生活体験)
- ・子どもたちが水田や畑の作業に従事することで、植物の不思議、食物の大切さを体感できるような環境学習の場としていきます。
- ・身近な水辺(池や湧水など)や田や畑にいる生きものたちにふれる機会をつくります。
- ・公園の資源を有効活用し、環境に配慮していきます。
- ・地域の施設として、地域の住民の方々と連携をはかり農作業などの協力をさせていただきます。(地域交流・文化交流)
- ・当該公園らしさ、当該公園ならではの活動を目指し、公園や地域への愛着心が育まれるように広報にも力をいれてきます。

## 2 施設の管理について

### ① スタッフの配置

事務局長 1名  
事務局員 5名  
アルバイト 若干名  
ボランティア 随時(登録者約50名)

### ② スタッフの研修計画

個人情報研修 1回  
サービスマインド研修 1回  
救急救命研修 1回

### ③ 安全対策

#### ・園地の安全対策について

- ・施設の管理者として何よりも利用者の安全に配慮します。
- ・安全対策として施設内の巡回や日常点検を行ない安全を確保します。
- ・管理エリア内で問題のあった箇所は直ちに適切に処置いたします。
- ・即日処理の難しいものも放置せず、その旨を周知します。
- ・必要な場合は関係機関と協議・調整を行ないます。
- ・点検リストを作成し、確認事項の漏れがないようにしていきます。
- ・園内情報その他を事務局員間で共有できるように定期的にミーティングを行ないます。
- ・こども自然公園の維持管理を行なう公園詰所と連携し、公園全体の情報について共有していきます。
- ・緊急時の体制整備を行なっています。

### 3 施設の運営について

#### ① 年間の事業計画(概要 : 詳細は、事業別計画書に掲載)

自然と触れ合い公園に愛着をもってもらいたくための自然体験事業や公園の資源を有効活用した公園活性化事業等を多数企画しています。

- ・水田体験 10回程度
- ・畑体験 10回程度
- ・里山体験 10回程度
- ・里山管理 随時
- ・その他(詳細は、別途参照)

#### ② 利用者等のニーズの把握と対処について

- ・自己評価の取り組みについて
  - ・各事業終了後に、アンケートやヒアリングを行ない、事業参加者のニーズを調査していきます。
  - ・一般の公園利用者の方に、自由にご意見などを伺えるよう、ご意見箱を設置します。
  - ・公園を頻繁に利用される方々に話を伺うことで、事業利用者以外の方々から当会に何が求められているのかを把握していきます。
  - ・それらの調査結果を分析し、事務局会議で検討していきます。
  - ・より多くの市民の方が楽しめる公園づくりに配慮していきます。

#### ③ 地域との連携及び他施設との連携について

他団体との交流を図り、情報の共有等により、公園活性に寄与できるようにいたします。

例えば、同じ園内で活動するハーモニセンター、野外活動センターとの連携や地元町内会との連携を図っていきます。

#### ④ ボランティアの活用・関わり方等

- ・運営の全てを事務局員のみで行なうのではなく、積極的にボランティアの力を導入しています。
- ・活動時には打合せ及び反省会を開き、安全面等も含めた確認事項が全体で共有できるようにしています。
- ・市民活動や社会貢献の場としていきます。
- ・子育て中の親たちの連携が縦横という認識で活動を醸成します。
- ・農業技術を持つ地域の方に参画をお願いしていきます。

#### ⑤ その他

### 4 個人情報の取扱について

- ・事業への申込み書や保険会社へ提出が必要な参加者名簿等の個人情報が記載された書類は、すべて施錠可能な保管庫に入れ、必要時以外は施錠した状態で保管いたします。
- ・また、活動年度終了時に希望者には返却可能である旨をニュース等にて知らせます。
- ・個人情報記載書類は、保存の必要がなくなり次第、シュレッダー等で破砕処理した後に破棄いたします。
- ・ニュース等の通信物の取り扱いは、ボランティアには任せずに事務局員のみで行ないます。
- ・パソコンに入力してある個人情報のファイルは、全てパスワード設定をし、事務局員以外、閲覧できないようにいたします。
- ・パソコンにインストールしているウイルス対策ソフトを適宜アップデートし、データの流出被害が生じないようにいたします。
- ・パソコンに盗難防止用の鍵を設置しています。

## 5 防犯、防災、緊急時の対応について

### ・防犯・防災について

- ①重要書類の保管庫には施錠をする
- ②施錠忘れを防ぐよう、点検ボードを活用する
- ③対来園者に関しては、注意喚起を目的として看板設置や声かけを行なう
- ④建物周辺は放火されないよう、燃えやすいものは置かないよう清掃する

### ・緊急時について

- ①活動時には、救急箱を備え、病院の案内・地図等を用意する。その際の対処記録簿を作成している
- ②公園作業班をはじめ、関係各所と連携をとり、参加者や来園者の安全を第一に行動します
- ③AEDを設置し、事務局員が使えるように研修をする

## 6 経費節減及び事業費創出の取り組みについて

経費節減について常に意識し、購入先の見直し等を行ない、より一層の節約に努めます。

事業費については、①活動に伴って収穫した作物等を活用した自主事業を積極的に行なう②公園の自然を活かしたイベントを行なう。その際には、当公園らしさを損なわないよう配慮いたします。また、公園管理につながるような助成金を積極的に活用します。

## 7 サービス内容向上の方策について

- ・各事業終了後に、アンケートやヒアリング調査等を行ない、それらを分析することで、より多くの市民の方が楽しめる事業を提供します。
- ・公園の自然に関する情報等を定期的に提供します。
- ・来園者の意見を集め、自分たちで対応できることは率先して対応し、また関係各所の対応が必要なものはスムーズに連絡をとっていきます。
- ・事業等に伴って生じた物を有効活用し、それらを提供できる機会を設けていきます。

## 8 その他

# 2020（令和2年）年度事業計画書

2020（令和2）年4月1日から2021（令和3）年3月31日まで  
特定非営利活動法人こども自然公園どろんこクラブ

## 1、 事業活動方針

年度当初より、新型コロナウイルスの拡大により、様々なイベントが中止されるなか、今まで通りの自然体験活動ができるのかどうか、いろいろと模索しながら活動していきたい。

### ①こども自然公園自然体験施設の維持管理に関する事業

- ・安全管理
- ・生物多様性に配慮した管理

### ②環境保全等に関わる調査、研究、企画、提案、実践事業

- ・植生調査をし、昔からこの地にあった植物の復元や復活のための実践
- ・生きもの調査の継続（野鳥、ホトケドジョウ、ヘイケボタル、ヌカエビなど）をし、安心して棲める環境づくりの実践
- ・公園内で見られるチョウのための食草を植えたバタフライガーデンづくり
- ・里山の園路沿いに、来園者が楽しめる雑木林の風景にマッチしたガーデんづくり
- ・水田や里山の八つ池のミジンコ調査とトンボビオトープづくり

### ③地域の環境と農文化に根ざした水田、畑づくりに関する事業

- ・年間を通して水田、畑づくりを体験する年間コースの継続
- ・園内の循環を活かした水田、畑づくり
- ・農薬や化学肥料に頼らない水田、畑づくり
- ・生きものの生息環境を維持した水田、畑づくり

### ④身近な自然の普及啓発に関する事業

- ・年間を通して里山の環境維持を体験する年間コースの継続
- ・公園の収穫物を活かした地域還元のためのまつりの開催  
（どんど焼き、梅の花茶屋、さくら茶屋、こどもの日まつりなど）
- ・レストハウスを活用した展示スペースの活用
- ・ホームページ、フェイスブックなどの活用
- ・旭区役所等と連携した環境教育の実施  
（帷子川の環境ほか）
- ・企業や他のNPOなどと連携した公民連携の公園活性化事業の実施
- ・ミツバチを活用し自然環境の恵みを利用した新たな自然体験事業の開発

## 2、 事業内容

### ①こども自然公園自然体験施設の維持管理に関する事業

- 内 容 公園利用者や事業参加者が安全に利用、活動できるよう、安全対策や危機管理を行なう。
- 日 時 通年
- 場 所 こども自然公園
- 従事者人員 3名
- 受益対象者 一般市民

### ②環境保全等に関わる調査、研究、企画、提案、実践事業

- 内 容 公園内および周辺の生物や自然環境の情報収集を行ないながら、現状に即した保全の方法を企画し提案し、生きものが豊かに生息する環境作りを行なう。  
また、市民、学校、企業、行政等の依頼をうけ、環境保全に関する情報提供や各種調査等の支援を行なう。
- 日 時 通年
- 場 所 こども自然公園
- 従事者人員 3名
- 受益対象者 一般市民、学校、企業、行政等

### ③地域の環境と農文化に根ざした水田、畑づくりに関する事業

- 内 容 横浜に残された数少ない谷戸田の風景や地域に伝わる農文化を継承しながら、公園内の自然の産物（落ち葉等のたい肥づくりなど）の循環を基本とした水田や畑の作業を行なう。
- 日 時 通年
- 場 所 こども自然公園
- 従事者人員 3名
- 受益対象者 一般市民

### ④身近な自然の普及啓発に関する事業

- 内 容
  - a、地域の自然の未来を担う世代育成のため、観察会等自然に関わる総合的な体験事業。
  - b、自然体験事業の中で生産されたものの地域還元。
  - c、園内の動植物等に関連した展示および情報発信。
  - d、ホームページやSNS等の運用。
- 日 時 通年

- 場 所 こども自然公園
- 従事者人員 4名
- 受益対象者 一般市民

2020年度 指定管理者 事業別計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
水田事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水田に関連する農作業等を通じて、さまざまな生物と触れ合いながら、ビオトープとしての機能が水田づくりを行ないます。</li> <li>・水田に関連する農作業等を通じて、食に対する興味の呼び起こし、学習の場作りを行ないます。</li> <li>・子どもとその家族を対象に、公園の自然特性を利用した稲作体験コースを実施し、継続的に事業を支えるボランティアの育成を行ないます。</li> </ul>	1年間を通じたプログラム 毎月日曜日、1～2回程度
畑事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・畑に関連する農作業等を通じて、自然環境の大切さを体験的に学習します。</li> <li>・畑に関連する農作業等を通じて、食に対する興味の呼び起こし、学習の場作りを行ないます。</li> <li>・子どもとその家族を対象に、畑体験コースを実施し、継続的に事業を支えるボランティアの育成を行ないます。</li> </ul>	1年間を通じたプログラム 毎月土曜日、1～2回程度
里山事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・里山に関連する作業等を通じて、自然環境の大切さを体験的に学習します。</li> <li>・里山に関連する作業等を通じて、さまざまな生物と触れ合いながら、多様な生物が里山環境を作り出す重要な役割をはたしていることを学習します。</li> <li>・子どもとその家族を対象に四季折々の公園の自然特性を活かした里山体験コースを実施し、継続的に事業を支えるボランティアの育成を行ないます。</li> </ul>	1年間を通じたプログラム 毎月土曜日、1～2回程度
公園活性化事業及び自主事業	<p>公園内の雑木林や湿地等における自然環境の維持・保全を行ないます。それによる、学習・体験の機会の場を確保いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生きものに配慮した草地や雑木林の手入れを行ないます。</li> <li>・湧水を活かした水路、湿地、池の管理を行ないます。</li> <li>・調査による生物相の情報を収集し、展示等を通じて市民への啓蒙啓発を行ないます。</li> <li>・在来生物に影響を及ぼす可能性のある外来生物については、必要に応じて除去をすすめます。</li> <li>・毎週火曜日、定例での鳥調査を行ないます。</li> </ul> <p>公園の自然を有効活用した行事を実施します。 ・自然体験事業(水田・畑・里山事業)での収穫物等を有効活用します。 ・地域住民および一般来園者がいつでも楽しめる工夫をします。</p> <p>(常 設) ・生きもの等展示・情報発信 (園内に生息している生きもの等を展示し、また情報発信していきます。)</p> <p>(適 宜) ・自然素材のクラフト・・・里山事業で生じた材等の活用 (作品づくりを通じて、木の実や樹木などに触れてもらうことにより、自然の不思議や素晴らしさ等を感じてもらい機会をつくります)</p> <p>(その他)・・・各年1回以上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農作物の収穫体験・・・畑等の収穫物の有効活用 (畑事業等を通じてできた作物を収穫していただきます。年間を通じた活動ができない方にも農作物の収穫体験をしてもらえる場とします)</li> <li>・いきもの観察会・・・公園の自然の有効活用 (来園者の皆さまに公園の自然を直接感じてもらう、身近な自然の力、小さな生命の存在を発見してもらいます)</li> <li>・生きもの写真展等の展示・・・里山事業・公園の生きもの等の有効活用 (園内に生息する生きもの等の写真や、それらの解説を展示し、生きもの大切さを感じてもらいきっかけづくりをします。また、来園者が自由に参加できるプログラムを開発し、(ネイチャービンゴ等)公園に遊びに来た方たちが申し込まずに参加できる工夫をしていきます)</li> <li>・どんど焼き・・・地域の文化の継承および水田・畑事業の収穫物等の有効活用と伝統遊びの体験</li> <li>・梅の花茶屋・・・水田の収穫物を活用し、梅見の来園者への市民サービス(お団子や甘酒等)</li> <li>・その他季節に応じた小さなおまつり・・・例えば桜の時期、ゴールデンウィーク等、公園の人出が多い時期に、公園内の自然を活用したり、収穫物等を有効活用した場をつくる</li> <li>・旭区との連携・・・毎年恒例のジャズまつりにも積極的に参加をし、当団体のPRに努めるとともに市民サービスへの協力をします</li> </ul>	月1回以上
団 体 名	特定非営利活動法人子ども自然公園どろんこクラブ	

## 2020(令和2年)年度 収支予算(特定非営利活動に係る事業会計)

### 特定非営利活動法人こども自然公園どろんこクラブ

科 目	金 額	備 考
<b>I 収入の部</b>		
1 指定管理費<横浜市指定管理費>	10,242,500	指定管理費 10,242,500 消費税931,136円込み
2 寄付金	300,000	ボランティア登録費 クラフト協力、まつり協力 300,000
3 事業費	360,000	
①環境保全等に関わる調査、研究 企画、提案、実践事業		0
②地域の環境と農文化に根ざした 水田、畑づくりに関する事業		水田畑協力費 40,000
③身近な自然の普及啓発に関する事業		環境教育支援(帷子川) 220,000 里山協力費 100,000
4 預金利息	5	
5 前年度繰越金	-614,199	
当期収入合計(A)	10,288,306	
<b>II 支出の部</b>		
活動費		
1 人件費	7,650,000	人件費 6,500,000 旅費交通費 100,000 厚生年金、健康保険 1,000,000 労働保険 50,000
2 事業費	1,040,000	物品購入費 950,000 行事保険料 40,000 謝金 50,000
3 事務費	1,590,000	通信費 170,000 会議費 150,000 事務用品、消耗品 500,000 備品費 50,000 税理士報酬 240,000 事務諸経費 230,000 施設賠償保険 50,000 AEDリース料 100,000 車両費 100,000
4 租税公課	0	地方法人税 0 消費税 0 印紙代
5 予備費	8,306	予備費 8,306
当期支出合計(B)	10,288,306	
当期収支差額(A)-(B)	0	
次期繰越収支差額	0	



